



幼稚園、保育園、自治会館など  
公益的施設の設置者の皆さまへ

# 太陽光発電 & 蓄電池 を設置しませんか？

## 対象施設

埼玉県内の公益的施設

### 教育文化施設

幼稚園、小・中学校、大学・各種学校  
自治会館、公民館、図書館、博物館・美術館など

### 福祉医療施設

保育所、保育園、学童クラブ、養護老人ホーム、  
老人デイサービスセンター、病院、診療所、クリニックなど

### 公用施設

官公庁の事務所、役所など

## 補助条件

**災害時に地域住民への電源利用の提供が条件**  
停電が発生した際、携帯電話やモバイル機器の充電など、  
地域住民が電源を利用できる環境を整備すること。

**太陽光発電設備と蓄電池を同時に導入すること**  
パネル出力3.5 kW以上、蓄電容量4.0 kWh以上  
※未使用品に限る。リース不可、パネルの増設は可。

## 補助率等

### 補助率

1 / 2 (上限額120万円)

### 予定件数

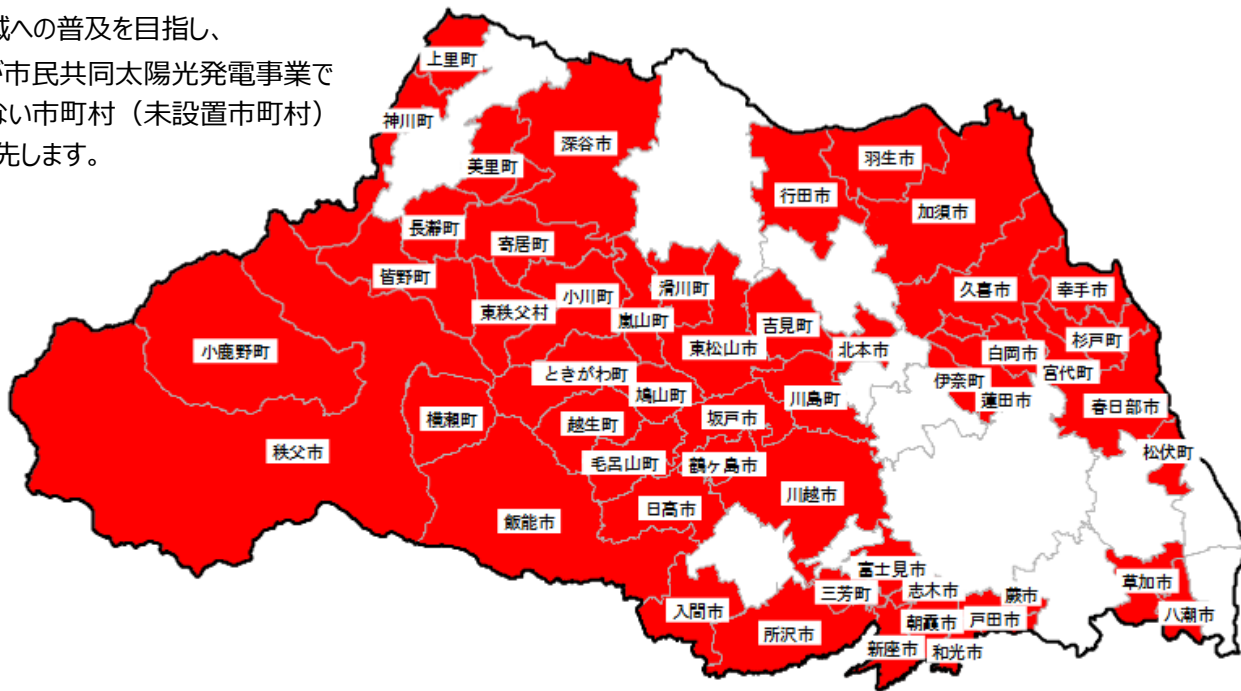
3件 (応募多数の場合、未設置市町村※への設置優先)  
※裏面参照

### 募集期間

令和2年8月3日(月)～令和2年9月30日(水)

# 未設置市町村一覧 (令和2年3月末現在 51市町村)

埼玉県内全域への普及を目指し、  
これまでに県が市民共同太陽光発電事業で  
補助をしていない市町村（未設置市町村）  
への設置を優先します。



【市民共同太陽光発電事業】平成21年度～令和元年度  
NPO法人などが寄付金を募り、公益的施設に太陽光発電設備及び蓄電池を設置する事業に対して、埼玉県が補助金を交付しました。  
設置実績 28施設、12市（さいたま、熊谷、川口、本庄、狭山、鴻巣、上尾、越谷、桶川、三郷、吉川、ふじみ野）

【県民あんしん共同太陽光発電事業】令和2年度～  
公益的施設に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、災害時に地域住民への電源利用を提供することで地域の災害対応力を強化する事業に対して、埼玉県が補助金を交付します。

## 導入までの流れ

申請者	(～9月下旬) 事業計画申請	(承認後30日以内) 補助金交付申請	(交付決定後) 事業着手(工事)	(～3月上旬) 工事完了実績報告	補助金受領	
県	受付書類確認	承認 (10月上旬予定)	受付書類確認	補助金交付決定	現地確認 (3月中旬)	補助金支払 (3月下旬)

## 災害時の電源利用の例

(蓄電池の容量4.5kWh 出力1,500Wの場合)



- ・施設運営に**500W**使用  
(照明 100W テレビ50W 冷蔵庫200W その他150W)
- ・施設地域住民への電源利用に**1000W**使用  
(スマートフォンの充電 10W×100人)

1,500W (1.5kW) の使用で、  
約3時間の連続稼働が可能

### その他 住民への電源利用の例

- テレビやラジオによる情報提供
- 洗濯機の一時利用
- ポットや電子レンジの一時利用

詳しくはwebへ！

埼玉県 県民あんしん

検索